

医療介護総合確保促進法に基づく
平成29年度岩手県計画

平成29年9月
岩手県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

団塊の世代が75歳以上となり高齢者人口がピークを迎える平成37年までに、高齢者等が住み慣れた場所で安心して生活し続けることができるよう、各市町村において医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく中で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる「生活の質」を重視する医療・介護を提供するため、入院医療機関と在宅医療及び介護等に係る機関が円滑に連携した継続的な医療・介護の提供体制の確保が求められている。

特に本県においては、平成28年10月現在における高齢化率が31.1%と、全国における高齢化率27.3%に比べて高齢化が進んでいるため、他の地域に先駆けて早急に医療と介護が連携しながら地域包括ケアシステムを構築していく必要があるが、医師をはじめとした医療従事者や介護従事者が不足している中で、その構築が進んでいない状況にある。

本県のような限られた医療・介護資源の中で、地域包括ケアシステムを構築していくためには、診療科の偏在の解消や医療従事者・介護従事者の確保・養成を図っていくほか、地域の入院医療における病床機能の役割を明確に分化させ、それぞれ分化した病床機能が緊密に連携して早期の在宅復帰を目指す体制を構築するとともに、病院と診療所の連携や、医師をはじめとした多くの医療職種によるチーム医療の推進、医療分野と介護分野の連携などにより、在宅医療や介護体制の強化を図っていくことが必要となっている。

本計画は、本県における、これらの地域包括ケアシステムを構築していくための様々な課題に対応するため、病床機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護体制の強化及び医療・介護従事者の確保・養成のための事業を計画的に展開することにより、県内の各地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的として策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

岩手県における医療介護総合確保区域については、盛岡区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）、岩手中部区域（花巻市、北上市、遠野市、西和賀町）、胆江区域（奥州市、金ヶ崎町）、両磐区域（一関市、平泉町）、気仙区域（大船渡市、陸前高田市、住田町）、釜石区域（釜石市、大槌町）、宮古区域（宮古市、山田町、岩泉町、田野畠村）、久慈区域（久慈市、普代村、野田村、洋野町）、二戸区域（二戸市、軽米町、九戸村、一戸町）の地域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： ）

(3) 計画の目標の設定等

■岩手県全体

1. 目標

岩手県においては、地域における限られた資源を効率的に活用し、医療機関相互の適切な役割分担と連携を進めるとともに、医療と介護の連携を図りながら多職種協働による切れ目のない継続的な在宅医療提供体制の構築を目指すほか、医療施設から在宅に至るまで良質な医療サービスを提供するための医療に関わる専門人材の確保・養成を推進することとし、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

岩手県においては、平成 28 年 3 月に地域医療構想を策定したところであるが、将来的に回復期病床の不足が見込まれることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 回復期機能病床への転換数 102 床 (H29~30 年度)
- ・ 平均在院日数 30.5 日 (H27 年) → 30.0 日 (H29 年)
- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数
196 施設 (H29. 4. 1) → 220 施設 (H30. 4. 1)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

各地域における在宅医療の普及・促進を図るため、他職種連携による在宅医療提供体制のモデルとして、平成 29 年度までに各区域に 1 箇所ずつの連携拠点を設置することを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 在宅医療連携拠点数 10 箇所 (H28 年度末) → 11 箇所 (H29 年度末)
- ・ 在宅死亡率 20.1% (H26 年) → 19.0% (H29 年)
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数
31 箇所 (H28 年度末) → 33 箇所 (H30 年度)

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護を要する高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域包括ケアシステムの実現のため、受入先となる地域密着型サービス等の施設整備を行う。

【定量的な目標値】 いきいきプラン 2017 より (H25 年度 ⇒ H29 年度)

- ・ 地域密着型介護老人福祉施設 781 人 → 1,651 人

- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 55 人→121 人
- ・ 認知症対応型共同生活介護 2,069 人→ 2,625 人
- ・ 小規模多機能型居宅介護 12,791 人／年 →26,172 人／年
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 211 人／年→1,512 人／年
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 13 人／年→1,620 人／年

④ 医療従事者の確保に関する目標

岩手県の医師数（人口 10 万人対）は全国と比較して低い水準にあるほか、全国との較差が拡大する傾向にあるため、医師の確保・養成に取り組んでいく。

また、看護職員においては、近年増大している福祉・介護分野における需要の伸びに応えられるように、量・質の両面の確保に取り組んでいく。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万人対病院勤務医師数 127.3 人（H26 年）→138.3 人（H30 年）
- ・ 医師養成・招聘等による平成 29 年度の医師確保数 111 人
- ・ 就業看護職員数（常勤換算） 16,378 人（H26 年）→16,900 人（H30 年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

岩手県においては、平成 29 年度までに 3,676 人の介護職員が不足することが見込まれている。

介護人材は地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会基盤であり、その確保については、「参入促進」、「資質の向上」及び「労働環境・待遇の改善」の視点から、対策を総合的に講じていく。

介護職員の需給推計 (人)

	需要	供給	需要－供給
平成 24 年度	19,067	19,067	0
平成 29 年度	27,618	23,943	3,676
平成 32 年度	29,433	25,220	4,214
平成 37 年度	30,892	25,820	5,072

【定量的な目標値】

- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業移行 全 33 市町村（平成 30 年 4 月）
- ・ 生活支援コーディネーター配置市町村 全 33 市町村（平成 30 年 4 月）
- ・ 登録喀痰吸引事業所等の増加 H29→H30 20 か所増

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■盛岡区域（目標と計画期間）

1. 目標

盛岡区域では、認知症患者を地域で支える地域包括ケアシステムの整備や、在宅療養において多職種協働により 24 時間サポートできる環境づくりとそのための人材の確保、在宅患者の急変時における円滑な受入体制の整備などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、盛岡区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 108 施設（H29 年度）
- ・ 回復期機能病床への転換数 57 床（H29～30 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 3 箇所→3 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 8 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■岩手中部区域（目標と計画期間）

1. 目標

岩手中部区域では、入院医療機関における退院支援・調整機能の強化や、多職種連携による在宅医療の支援体制の構築、在宅医療を支える専門人材の確保、在宅療養者の急変時の対応に備えた連携体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、岩手中部区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 37 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 2 箇所→2 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■胆江区域（目標と計画期間）

1. 目標

胆江区域では、がんの医療提供における医療機関の一層の連携強化や、脳卒中発症後の急性期の治療を行う専門的な医師の確保、在宅療養を支援する医療機関の拡充、医療

と介護との連携の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、胆江区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 21 施設 (H29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→ 1 箇所 (H30 年度)

- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■両磐区域（目標と計画期間）

1. 目標

両磐区域では、脳卒中及び糖尿病の治療における医療機関相互の連携体制の強化や、在宅医療を担う医療機関の不足、住民の在宅医療に関する知識の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、両磐区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 22 施設 (H29 年度)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→ 1 箇所 (H29 年度)

- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所 (H30 年度)

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■気仙区域（目標と計画期間）

1. 目標

気仙区域では、訪問診療や夜間・休日等に対応できる在宅医療体制の整備や、医療機関退院後の介護サービス体制の拡充や福祉サービスの拡充、開業医や広域基幹病院の専門医、看護師などの医療従事者及び介護従事者の不足などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、気仙区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 9 施設 (H29 年度)

- ・ 地域包括ケア病棟の病床数 36 床→81 床（平成 29～30 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 3 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■釜石区域（目標と計画期間）

1. 目標

釜石区域では、回復期リハビリテーション機能を有した病床の整備や、がん及び脳卒中医療におけるクリティカルパスの推進、在宅医療体制の構築、医療機関及び介護サービス施設による多職種連携の強化、医療従事者の確保などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、釜石区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 7 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1 箇所→1 箇所（H29 年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 2 箇所（H30 年度）

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■宮古区域（目標と計画期間）

1. 目標

宮古区域では、医療機関相互の連携又は医療と介護・生活支援サービスとの連携による在宅医療提供体制の構築や、それを担う人材の養成・確保、医療と介護、福祉等が連携したきめ細かいサポート体制の構築などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、宮古区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 6 施設（H29 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 0 箇所→1 箇所（H29 年度）

- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■久慈区域（目標と計画期間）

1. 目標

久慈区域では、地域の医療と福祉介護が連携して在宅療養を支援する体制の整備や、医師や看護職員の確保などの課題があるが、この課題を解決するため、以下の目標を掲げ、久慈区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

■二戸区域（目標と計画期間）

1. 目標

二戸区域では、施設や在宅において医療、福祉・介護サービスが円滑に提供される療養支援体制の整備や、コーディネート機能の充実、医療機関に勤務する医師や看護職員の確保、脳卒中及び糖尿病対策の推進などの課題があるが、これらの課題を解決するため、以下の目標を掲げ、二戸区域の医療と介護の総合的な確保を推進していく。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 5施設（H29年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅医療連携拠点数 1箇所→1箇所（H29年度）
- ・ 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村数 4箇所（H30年度）

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【医療分】

平成 28 年 9 月 15 日	・ホームページにより事業提案公募
～平成 28 年 10 月 5 日	・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、精神科病院協会、私立病院協会、市町村に事業提案公募周知
平成 29 年 4 月 26 日	・岩手県医療審議会に事業要望状況について報告

【介護分】

平成 28 年 6 月 21 日	・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 28 年 7 月 19 日	・岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 28 年 8 月 3 日	・岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成 28 年 8 月 19 日 ～平成 28 年 9 月 9 日	・市町村・介護関係団体等からの事業提案募集 ・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換 ・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 28 年 9 月 29 日	・いわて小規模多機能型居宅介護事業所協会との意見交換
平成 29 年 2 月 2 日	・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 29 年 3 月 14 日	・岩手県介護支援専門員協会との意見交換
平成 29 年 3 月 15 日	・岩手県認知症高齢者グループホーム協会との意見交換
平成 29 年 3 月 29 日	・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換 ・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 29 年 7 月 12 日	・岩手県社会福祉協議会高齢者福祉協議会との意見交換
平成 29 年 8 月 22 日	・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換
平成 29 年 8 月 28 日	・岩手県介護労働懇談会における意見交換
平成 29 年 9 月 6 日	・岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会における意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、岩手県医療審議会医療計画部会、岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会や関係団体等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて隨時見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は
設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No.1 (医療分)】 周産期医療情報連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	73,162 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療体制は、産科医不足及び高齢開業医の分娩取扱中止などにより危機的状況となっている。また、第1子出生時の母の高年齢化により、分娩時のリスクが高まっている。</p> <p>限られた医療資源のもとで、分娩リスクに応じた安心・安全な周産期医療提供体制を確保していくため、地域医療構想に基づき、ICTを活用した医療情報連携により県内の周産期医療機関の機能分化と連携を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：出生数に占める「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム」登録者数の割合 平成29年度 98.1%以上（過去3年間平均 98.1%）</p>				
事業の内容	県内の周産期医療機関（周産期母子医療センター、分娩取扱病院・診療所、助産所等）が妊婦健診等の診療情報をリアルタイムで共有する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）」と県内の各周産期母子医療センターの基幹電子カルテを連携させる「周産期電子カルテ」を運用する。				
アウトプット指標	<input type="radio"/> 「いーはとーぶ」参画医療機関数：43か所（100%） <input type="radio"/> 「いーはとーぶ」参画市町村数：33か所（100%）				
アウトカムとアウトプット の関連	周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互並びに市町村（母子保健指導）が妊産婦の医療情報を共有することが可能となり、医療機関の機能分化と連携による分娩リスクに応じた適切な医療提供体制を確保するとともに救急搬送を要する事案の減少が期待される。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 73,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 16,639		9,173
		都道府県 (B)	(千円) 8,320	民	(千円) 7,466

		計(A+B)	(千円) 24,959		うち受託事業等(再 掲)(注2)
	その他(C)		(千円) 48,203		(千円)
備考(注3)	平成28年度計画による基金支出額 28,734千円 平成29年度計画による基金支出額 24,959千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 病床転換施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 327,908 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、気仙区域、宮古区域							
事業の実施主体	岩手医療局（県立宮古病院）ほか							
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想で示す方向性に基づき、入院患者の状態に応じた病床機能に分化し、各病床機能が連携した医療提供体制を構築していくため、地域において将来過剰になると見込まれる病床機能から不足すると見込まれる病床機能への転換に必要な施設・設備の整備の支援を通じて、それぞれの病床機能の連携を促進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床数 102 床増（1,964 床（H28. 7. 1 病床機能報告）→2,066 床（H31. 7. 1 病床機能報告）</p>							
事業の内容	病院が既存の病床を地域において不足すると見込まれる医療機能の病床へ転換するために必要な施設・設備の整備に対して支援する。							
アウトプット指標	病床転換事業実施病院数 3 病院（平成29年度～平成30年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	病院の病床転換事業を支援することにより、地域で不足すると見込まれる回復期リハビリテーション機能等の病床整備を促進し、将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 327,908 (353,213)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			99,497		
			(千円) 218,605 (235,475)					
		都道府県 (B)	(千円) 109,303 (117,738)		民	(千円) 119,108		
		計(A+B)	(千円) 327,908 (353,213)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)		
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 25,305 千円 平成29年度計画による基金支出額 327,908 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No.3 (医療分)】 I C T を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 222,092 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域、気仙区域、宮古区域								
事業の実施主体	(特非) 岩手中部地域医療情報ネットワーク協議会 (一社) 未来かなえ機構 (特非) 宮古地域医療情報連携ネットワーク協議会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	地域において医療機関及び介護施設等が相互に切れ目のない医療・介護の情報連携を推進するため、I C T を活用した地域医療情報ネットワークシステムを構築する必要がある。								
	アウトカム指標： 気仙区域ネットワーク登録者数（未来かなえ機構） 平成 29 年度末 10,000 人（平成 28 年度末 7,552 人）								
事業の内容	保健医療圏や、地域で基幹的な役割を担う病院の配置状況又は地域における患者の受療行動等を勘案しながら設定する区域において、地域医療情報ネットワーク構築への補助を行う。								
アウトプット指標	中部圏域 ネットワーク参加機関・施設数 23 機関（施設）								
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療情報ネットワークシステム構築により、医療機関及び施設等相互において切れ目のない医療及び介護の情報連携を行う体制を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 222,092	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 148,061					
			都道府県 (B)	(千円) 74,031					
			計 (A + B)	(千円) 222,092					
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.4 (医療分)】 診療情報共有システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 450,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内全域における病床の機能分化及び連携を推進するため、全ての二次保健医療圏に医療施設を有し、かつ各施設が地域連携を推進するうえで重要な役割を担っている県立病院間で診療情報の共有や効率的な情報連携を行う体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：連携二次医療圏数 9 圏域</p>					
事業の内容	県立病院間において診療情報を共有するため、既存の標準化ストレージ (SS-MIX) に集約した診療データを、災害時だけではなく、平常時でもオンラインで医療系ネットワーク上端末から参照できるシステムを整備する。					
アウトプット指標	診療情報統合システム整備機関数 5 施設 (平成28年度) → 8 施設 (平成30年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域の中核病院 (県立病院) に診療情報統合システムを整備することにより、県立病院間の診療情報共有化を推進し、県内における病床の機能分化及び連携強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 450,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 200,000
		基金	国 (A)	(千円) 200,000		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 100,000		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 300,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 150,000		(千円)
備考 (注3)	平成29年度実施分：177,375 千円 平成30年度実施分：122,625 千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.5 (医療分)】 医科歯科連携推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,137 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、回復期、慢性期、在宅医療等における専門的な口腔ケアや摂食・嚥下リハビリテーション等を提供するための医科歯科連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科医師・歯科衛生士派遣回数 12回（平成29年度）</p>					
事業の内容	患者の口腔ケアに関する技術習得のための研修会の開催並びに地域医療支援病院等への歯科医師及び歯科衛生士の派遣に要する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○研修会開催回数 3回 ○研修会参加者数 90人 ○歯科医師・歯科衛生士派遣箇所数 12箇所 					
アウトカムとアウトプットの関連	患者の口腔管理が適切に行われることにより、各種治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,137	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 758			
		都道府県 (B)	(千円) 379		民	(千円) 758
		計 (A+B)	(千円) 1,137			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,156 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、市町村への支援等を通じて在宅医療連携体制の構築に取り組む必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>								
事業の内容	<p>1 在宅医療介護連携促進事業</p> <p>(1) 市町村在宅医療連携体制支援事業 市町村が取組む在宅医療・介護連携の取組に対し技術的助言を行う（県訪問看護ステーション協議会に委託）</p> <p>(2) 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業 医療圏、生活圏としての広域支援、医療連携体制構築に要する経費を補助</p> <p>2 在宅医療体制確保支援事業</p> <p>(1) 在宅医療介護連携圏域会議の開催</p> <p>(2) 在宅医療の実態調査の実施</p>								
アウトプット指標	在宅医療連携拠点等を運営している事業体数： 10（平成28年度末）→11（平成29年度末）								
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、在宅医療連携拠点等の運営が活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,156	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,650			
		基金	国 (A)	(千円) 3,553 (10,886)	民	(千円) 1,903			
		都道府県 (B)		(千円) 1,777 (5,443)					
		計 (A+B)	(千円) 5,330 (16,330)						
		その他 (C)	(千円) 20,826	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,903					
備考 (注3)	平成28年度計画による基金支出額 11,000 千円 平成29年度計画による基金支出額 5,330 千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.7（医療分）】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	260 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む）31市町村（平成28年度末）→33市町村（平成29年度末）</p>				
事業の内容	医師、看護師、介護従事者、行政等、在宅医療に関わる職種の団体による在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。				
アウトプット指標	全県会議参加団体数：9団体				
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 260	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 173
		基金 国 (A)	(千円) 173		
		都道府県 (B)	(千円) 87		
		計 (A+B)	(千円) 260		
		その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8（医療分）】 訪問看護推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	100 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進するため、関係機関、学識経験者による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）</p>					
事業の内容	訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催し、訪問看護に係る課題、対策及び人材育成（研修内容）について関係者間で協議する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○協議会参加者（機関）数：8団体 ○訪問看護研修会参加者数：20人（平成29年度） 					
アウトカムとアウトプット の関連	医師会、看護協会、訪問看護ステーション協議会、医療機関、学識経験者、行政機関などの関係者により訪問看護に係る諸課題と対策を協議することで、適切な訪問看護を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費)	公	(千円)
		100				67
		基金	国 (A)	(千円)		
				67		
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			33			
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			100			(千円)
		その他 (C)	(千円)			0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9（医療分）】 多職種連携研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,459 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステム構築における「医療」として、全ての日常生活圏域において、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、従事者養成研修等を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療介護連携に取り組んでいる市町村（合同での取組を含む） 31 市町村（平成28年度末）→33 市町村（平成29年度末）</p>					
事業の内容	県内の各地域において、在宅医療への理解を深め、在宅医療に参入する医師等医療従事者を増やすとともに、医療従事者と一緒にチーム医療に参加できる介護関係者を養成するための研修会を行うなど、市町村職員を含む在宅医療・介護連携体制構築を担う人材を育成するため、研修を各団体等に委託する。					
アウトプット指標	在宅医療に係る研修を実施している団体数： 13 団体（平成28年度末）→17 団体（平成29年度末）					
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが各地で活発化し、在宅医療介護連携に取り組む市町村が増加することを期待					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,459	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
基金		国 (A)	(千円) 1,447 (4,781)			
都道府県 (B)		(千円) 724 (2,390)				
計 (A+B)		(千円) 2,171 (7,171)				
その他 (C)		(千円) 2,288				
備考 (注3)	平成28年度計画による基金支出額 5,000 千円 平成29年度計画による基金支出額 2,171 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10（医療分）】 訪問看護研修会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	521 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）</p>					
事業の内容	訪問看護に従事する看護職員と医療機関に従事する看護職員の交流研修を実施する。					
アウトプット指標	<input type="radio"/> 研修会の開催：1回 <input type="radio"/> 参加人数：20人					
アウトカムとアウトプット の関連	医療機関と訪問看護事業所の連携を促進し、慢性期患者の円滑な退院を支援するため、在宅医療を支える看護の知識・技術の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	347	
			都道府県 (B)	(千円)	174	
		計 (A+B)		(千円)		521
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.11（医療分）】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	6,808 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域（重点区域：胆江、釜石）				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高次脳機能障がい者が退院後に地域で必要な支援を受けながら生活できるよう、地域の医療機関と福祉関係機関等との連携による、地域の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数 平成29年度 586件以上（平成28年度 586件）</p>				
事業の内容	<p>1 県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、地域の支援拠点等を支援するとともに、地域支援拠点の支援者等の育成研修を実施する。</p> <p>2 地域の支援拠点を新たに2ヵ所設置し、地域の医療、福祉、行政等関係機関との連携による支援体制を整備するため、相談支援を実施するとともに、関係機関との連絡会議やケース会議、地域における支援者の研修等を実施する。</p>				
アウトプット指標	<p>○地域の支援拠点の設置：29年度末6ヶ所（28年度末4ヵ所）</p> <p>○地域の支援拠点における連絡調整会議開催回数：2回</p>				
アウトカムとアウトプット の関連	地域の支援拠点を設置するとともに、連絡調整会議を通じ、医療と福祉の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者の支援の充実を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,808 (6,808)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 1,103
基金		国 (A)	(千円) 1,205 (4,539)	(千円) 102	
		都道府県 (B)	(千円) 603 (2,269)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 102	
		計 (A+B)	(千円) 1,808 (6,808)		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 3,582千円 平成28年度計画による基金支出額 1,418千円 平成29年度計画による基金支出額 1,808千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.12（医療分）】 重症心身障がい・発達障がい支援者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,135千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	胆江区域、宮古区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>重症心身障がいも発達障がいも、身近なところで相談に対応できる人材が不足している。また、重症心身障がいについては在宅で適切な看護を提供できる体制の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション職員数（常勤換算） 平成30年 341人以上（平成28年 341人）</p>								
事業の内容	重症心身障がい及び発達障がいについて医療と福祉の連携による支援を担う人材を育成するために、看護職員等向けの研修（重症心身障がい）と相談員向けの研修（重症心身障がい及び発達障がい）を実施する。								
アウトプット指標	<p>研修会の開催回数・修了者数 36回・80人</p> <p>重症心身障がい（看護職員向け） 4回×3圏域=12回・25人</p> <p>重症心身障がい（相談員向け） 4回×3圏域=12回・25人</p> <p>発達障がい（相談員向け） 4回×3圏域=12回・30人</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	これまで、9圏域中6圏域で研修を開催しており、平成29年度に残りの3圏域で実施することで、重症心身障がい及び発達障がいについて 身近なところで相談に対応できる人材の育成や適切な看護を提供できる体制の整備が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,135 (15,135)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
基金		国(A)	民		(千円) 3,423				
		(千円) 3,423 (10,090)			うち受託事 業等(再掲) (注2)				
都道府県 (B)		(千円) 1,712 (5,045)			(千円) 3,423				
計(A+B)		(千円) 5,135 (15,135)			(千円) 3,423				
その他(C)		(千円)							
備考(注3)	平成27年度計画による基金支出額 10,000千円 平成29年度計画による基金支出額 5,135千円								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.13（医療分）】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（医療介護連携調整事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】	288千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>退院調整の実態を明らかにし、共有化することで、地域ケア会議の活性化を促すとともに、医療と介護の連携強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 宮古圏域退院調整実施状況（退院調整率） 平成29年度 83.1%以上 （平成28年度 83.1%）</p>				
事業の内容	介護サービスの提供を必要とする高齢者の入退院の際の病院とケアマネの調整ルールを策定し、医療と介護の切れ目のないサービス提供体制を構築する。（盛岡及び宮古両圏域のフォローアップ及び他圏域における退院調整の実態把握）				
アウトプット指標	退院調整ルールに係るメンテナンス会議の開催： 盛岡、宮古各1回				
アウトカムとアウトプット の関連	本事業により、ルール策定圏域における医療介護連携の実務面における質の向上と、他圏域における医療介護連携の参考となることを期待				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 288	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 192
		基金	国 (A) (千円) 192		
			都道府県 (B) (千円) 96		
			計 (A+B) (千円) 288		
			その他 (C) (千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14（医療分）】 在宅歯科医療連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,586 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門等の介護関係者のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数（※） 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）</p>					
事業の内容	県歯科医師会館内に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出し等の業務を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科医療連携に関する相談件数：40 件 ○在宅歯科医療機器の貸出件数：15 件 					
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科実施診療所等の紹介や在宅歯科医療機器の貸出業務等を実施することにより在宅歯科医療が実践され、地域において介護施設等との連携による在宅歯科医療の推進が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,586	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,304		
		都道府県 (B)	(千円) 1,152			
		計 (A+B)	(千円) 3,456			
		その他 (C)	(千円) 130			
備考（注 3）	※アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数について、H29.3 月現在は 175 件であったが、平成 28 年度診療報酬改定により施設基準の変更があり、H29.4 月現在で基準を満たす診療所数は 154 件となるもの。（H28.3 時点で当該診療所として届出していた医療機関については、H29.3.31 までの間経過措置があったもの。）					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 歯科保健医療研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	801 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅歯科医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数 (※) 154 件 (平成 29 年 4 月 1 日) → 164 件 (平成 29 年度末)</p>					
事業の内容	歯科医師等を対象とした在宅医療及び口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性を持つ歯科医師等を養成するための研修会の開催等に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	<p>○研修会の開催回数・受講者数：3 回・60 人</p> <p>○在宅療養支援歯科診療所数：154 施設 → 164 施設</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	地域における先進的な医科・歯科連携等について講習会を行うことにより、在宅歯科医療等について専門性を持つ歯科医師の養成が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 802	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 356			
		都道府県 (B)	(千円) 178	民	(千円) 356	
		計 (A+B)	(千円) 534	うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)		
		その他 (C)	(千円) 268			
備考 (注 3)	※アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数について、H29. 3 月現在は 175 件であったが、平成 28 年度診療報酬改定により施設基準の変更があり、H29. 4 月現在で基準を満たす診療所数は 154 件となるもの。(H28. 3 時点で当該診療所として届出していた医療機関については、H29. 3. 31 までの間経過措置があったもの。)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.16（医療分）】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,375 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	歯科医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅歯科診療を担う歯科医療機関に対して在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備を支援することにより、質の高い在宅歯科医療の提供体制の構築を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療件数（※） 154 件（平成 29 年 4 月 1 日）→164 件（平成 29 年度末）</p>						
事業の内容	「歯の健康力推進歯科医師養成講習会」（同内容講習会）を修了した歯科医師に対して、在宅歯科診療の実施に必要な初度設備整備に要する経費を補助する。						
アウトプット指標	整備医療機関：81 施設→91 施設						
アウトカムとアウトプットの関連	講習会の受講を終了した歯科医師が在宅歯科診療の実施のために行う設備整備に対して支援することで、地域における在宅歯科医療提供体制の構築が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 32,737	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,029		
		基金 国 (A)	(千円) 14,550				
		都道府県 (B)	(千円) 7,275	民 (千円) 3,086			
		計 (A+B)	(千円) 21,825	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 10,912				
備考（注3）		平成 27 年度計画による基金支出額 13,044 千円 平成 28 年度計画による基金支出額 2,609 千円 平成 29 年度計画による基金支出額 6,172 千円					
	※アウトカム指標としている在宅療養支援歯科診療所数について、H29.3 月現在は 175 件であったが、平成 28 年度診療報酬改定により施設基準の変更があり、H29.4 月現在で基準を満たす診療所数は 154 件となるもの。（H28.3 時点で当該診療所として届出ていた医療機関については、H29.3.31 までの間経過措置があったもの。）						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.17（医療分）】 有床診療所等機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,693 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の推進の上で、最も大きな阻害要因と考えられることが開業医等における24時間対応であり、地域の状況に応じてこれに対する負担軽減を具体的に打ち出していくことが必要であること。</p> <p>アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 平成29年度 15か所</p>							
事業の内容	<p>1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 県医師会が協議体を設置、事業全体の企画調整、実施評価を行う</p> <p>2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業 県医師会事務局に調整及び在宅医療に係る相談に応じる要員（コーディネーター等）を配置し、モデル地区における在宅医療に係る医療連携体制構築に向け、県内1か所にブランチを設置し、現地調整要員を配置する</p>							
アウトプット指標	コーディネーター等配置人数：2名							
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーター等の配置により、モデル地区を選定して在宅医療の医療連携体制を具体的に構築していくことができる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,693 (16,693)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
基金		国 (A)	(千円) 3,795 (11,129)		(千円) 3,795			
都道府県 (B)		(千円) 1,898 (5,564)	(千円) 1,898					
計 (A+B)		(千円) 5,693 (16,693)	(千円) 5,693					
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
備考 (注3)	平成27年度計画による基金支出額 11,000 千円 平成29年度計画による基金支出額 5,693 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.18（医療分）】 災害時在宅精神医療支援拠点の確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,792千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害が発生した被災地においては、在宅等（一部損壊等した自宅や避難所、応急仮設住宅を含む）における不便な環境の中で長期的に生活を送らざるを得ず、震災のストレス等により心身に不調をきたす者が多数発生する。これら心の不調者について、被災地の精神科医療機関のみで全て対応することは困難であることから、県内の災害派遣精神医療チーム（以下「DPAT」という。）が県外の DPAT を指揮しながら、在宅等における精神科医療の提供や精神保健活動による支援を行っていく必要がある。そのため、平時から、県内の精神科医療機関が災害時の精神科医療の提供や精神保健活動による支援等についての理解を深めることにより、より多くの精神科医療機関が DPAT 体制に参画するよう促進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：岩手 DPAT 指定医療機関登録数 平成28年度：0機関→平成29年度：1機関以上</p>	
事業の内容	<p>災害時支援等の理解及び質の維持・向上を図るため、精神科医療機関に従事している医師等を対象に研修を実施する。 また、DPAT 体制に参画した精神科医療機関に対してサポートできるよう必要な資機材を整備する。</p>	
アウトプット指標	<p>○DPAT 研修会の開催数：1回 ○DPAT 研修会の参加者数：20名以上（平成29年度）</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>DPAT 研修を修了した医師等が増えることにより、DPAT 活動への理解が深まり、岩手 DPAT 指定医療機関の登録増に繋がる。 更に、災害時において岩手 DPAT を構成する者が不足する場合、必要に応じて、岩手 DPAT 指定医療機関以外の精神科医療機関等の者も含めることができることから、より多くの医師等が DPAT 研修会に参加することにより、DPAT 体制の強化に繋がり、在宅等における精神科医療の提供が確保される。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,792	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,861
		基金	国 (A)	(千円) 1,861			
			都道府県 (B)	(千円) 931			
			計 (A+B)	(千円) 2,792			
		その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.19（医療分）】 脳卒中患者電子連携クリティカルパス検討事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 507千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岩手県では脳卒中の死者数が全国平均より多く、脳卒中疾患が要介護の原因でもあるため、医療と介護の連携により、脳卒中疾患の急性期から回復期や在宅まで一貫した計画的な治療の拡充が必要であるが、現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスについて、県内5圏域で供用又は整備中の地域医療情報ネットワークとの関連も含め、再構築の検討が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：課題及び対応の方向性の整理 (連携システムの在り方について検討途上にあるため現段階において設定が困難です)</p>				
事業の内容	現在供用中の脳卒中患者電子連携クリティカルパスの運営に関する協議体を創設し、そのあり方を検討する。				
アウトプット指標	協議体の設置及び会議の開催（3回）				
アウトカムとアウトプット の関連	情報システムの継続的な運営や、今後の運営方針の検討にはユーザーで構成される協議体が不可欠である。協議体による協議を重ねることで、適切な対応方針を決定することが可能である。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 507	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 338
		基金 国(A)	(千円) 338		
		都道府県 (B)	(千円) 169	民 (千円)	
		計(A+B)	(千円) 507	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円)		
備考（注3）					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 749, 461 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4, 276 床</p>				
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">主な整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">地域密着型特別養護老人ホーム 87床(3か所)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">認知症高齢者グループホーム 45床(5か所)</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るために既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		主な整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 87床(3か所)	認知症高齢者グループホーム 45床(5か所)
主な整備予定施設等					
地域密着型特別養護老人ホーム 87床(3か所)					
認知症高齢者グループホーム 45床(5か所)					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムの実現に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・地域密着型介護老人福祉施設 1,155 床 (5期末) → 1,651 床 ・認知症高齢者グループホーム 2,278 床 (5期末) → 2,625 床 				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増加する。				

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	531,490	354,326	177,164		
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	217,971	145,314	72,657		
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 749,461	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
基金	国 (A)	(千円) 499,640		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 249,821			
	計 (A+B)	(千円) 749,461			
	その他 (C)	(千円)			
備考 (注5)					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.20（医療分）】 医師確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,528 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人（H26年）→138.3人（H30年）</p>								
事業の内容	岩手県医師確保対策アクションプランに基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○各種セミナーの開催回数：3回 ○各種セミナーの参加者数：179人 								
アウトカムとアウトプットの関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,352			
		基金 国(A)	(千円) 2,352						
		都道府県 (B)	(千円) 1,176						
		計(A+B)	(千円) 3,528						
		その他(C)	(千円)						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21（医療分）】 医師招聘推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	8,431 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の招聘数 10人</p>					
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取組み、即戦力となる医師を確保する。					
アウトプット指標	医師面談等の実施回数：200回					
アウトカムとアウトプット の関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘に努め県内医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費)	公	(千円)
			8,431			5,621
		基金	国 (A)	(千円)		
				5,621		
		都道府県 (B)	(千円)			
			2,810			
		計 (A+B)	(千円)			
			8,431			
		その他 (C)	(千円)			
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.22（医療分）】 臨床研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,108 円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いていることにより、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 研修医のマッチング件数 74 人（平成 29 年度）</p>				
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数：80 人（平成 29 年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：700 人（平成 29 年度） 				
アウトカムとアウトプットの関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,108	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 16,739
		基金 国 (A)	(千円) 16,739		
		都道府県 (B)	(千円) 8,369		民 (千円)
		計 (A+B)	(千円) 25,108		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.23（医療分）】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,156千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 127.3人（H26年）→138.3人（H30年）</p>				
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：101人 ○キャリア形成プログラム作成数：1件 ○地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100% 				
アウトカムとアウトプット の関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,156	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 12,771
		基金 国(A)	(千円) 12,771		
		都道府県 (B)	(千円) 6,385	民 (千円)	
		計(A+B)	(千円) 19,156	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24（医療分）】 中核病院診療応援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,380 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域					
事業の実施主体	市町村、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開業医による診療応援回数 59回（平成29年度） ○開業医による定期的な診療応援回数 60回（平成29年度） 					
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村の開業医が地元医師会の協力のもとに行う診療応援体制の整備に対して補助する。 2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4病院 					
アウトカムとアウトプット の関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,380	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 500
		基金 国 (A)	(千円) 500	民	(千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 250		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
		計 (A + B)	(千円) 750			
		その他 (C)	(千円) 1,630			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.25（医療分）】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 250千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○人口10万人対病院勤務医師数 127.3人（H26年）→138.3人（H30年） ○人口10万人対医療施設従事医師数格差（内陸／県北沿岸） 平成30年 1.5倍以下（平成26年 210.0／135.7=1.5倍）</p>				
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。				
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数：1回				
アウトカムとアウトプットの関連	医師確保対策アクションプランに基づく事業の進捗や、情勢変化に伴う対応方策について、各医療機関などと情報の共有・協議が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 250	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 167
		基金 国(A)	(千円) 167		
		都道府県 (B)	(千円) 83		民 (千円)
		計(A+B)	(千円) 250		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)		
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.26（医療分）】 障がい者歯科医療対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,316千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>心身障がい者（児）は、歯科治療の受療が困難なことや口腔衛生指導を受ける機会が少なく、健常者に比較して虫歯や歯肉炎等の歯科疾患が多く認められることから、障がい者（児）に対しても歯科治療が円滑に実施できる体制を構築し、障がい者（児）の健康増進及び福祉向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 障がい者歯科診療提供診療所の増 平成30年度 225施設以上（平成28年度 217施設）</p>				
事業の内容	障がい者（児）に対する歯科治療が円滑に実施できるように、障がいの程度に応じたスクリーニングの実施方法などを習得するためのセンター研修会及び障がい者歯科診療の実施方法等について地区医師会ごとに研修会を実施するほか、障がい者歯科医療に関する普及啓発を図るためのパンフレット等を作成、配布する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実行委員会開催回数：3回 ○センター研修会開催回数・参加者数：3回・120人 ○地域研修会の開催回数・参加者数：3回・90人 				
アウトカムとアウトプット の関連	障がい者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修の機会を設けることにより、地域における障がい者歯科診療提供体制の構築を担う人材の養成・確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,316	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金	国(A) (千円) 2,211		
		都道府県 (B)	(千円) 1,105		民 (千円) 2,211
		計(A+B)	(千円) 3,316		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,211
		その他(C)	(千円)		
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.27 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	51,940 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 平成29年度 49人以上 (平成28年度 49人) ○分娩1,000件当たり分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.9人 				
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を負担する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○手当支給者数：49人 (平成28年49人) ○事業実施医療機関数：11病院 (平成28年11病院) 				
アウトカムとアウトプット の関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 51,940	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 22,489
		基金 国 (A)	(千円) 24,044		
		都道府県 (B)	(千円) 12,022	民 (千円) 1,555	
		計 (A+B)	(千円) 36,066	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0	
		その他 (C)	(千円) 15,874		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,670 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口 10 万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)</p>					
事業の内容	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<input type="radio"/> 手当支給者数：5人 <input type="radio"/> 事業実施医療機関数：1医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,670	基金充当 額 (国費)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 871		
			都道府県 (B)	(千円) 435		
			計 (A+B)	(千円) 1,306		
			その他 (C)	(千円) 364		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.29（医療分）】 周産期臨床技術研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産科・産婦人科医師数 平成30年 100人以上 (平成26年 100人) ○周産期死亡率 4.1以内 (平成29年度) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> H28：3.8 (出生：8,341 死亡：32 22週以後：28) H27：3.4 (出生：8,814 死亡：30 22週以後：26) H26：5.2 (出生：8,803 死亡：46 22週以後：41) </div> <p>※数値は国的人口動態調査より</p> <p style="text-align: right;">年間周産期死亡数 × 1,000 周産期死亡率 = _____ 年間出生数 + 年間の妊娠満22週以後の死産数</p>						
事業の内容	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供するため、超音波画像診断装置の操作研修等を実施する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○超音波画像診断装置操作研修の実施回数：3回 ○研修終了者数：30人 						
アウトカムとアウトプット の関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金 国(A)	(千円) 667				
		都道府県 (B)	(千円) 333		民 (千円) 667		
		計(A+B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 667		
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30（医療分）】 小児救急医師研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,226 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、もって小児救急医療体制整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)</p>					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	<input type="radio"/> 研修事業開催回数：9回 (平成29年度) <input type="radio"/> 研修修了者数：339人 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、地域における小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,226	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 817			
		都道府県 (B)	(千円) 409			
		計 (A+B)	(千円) 1,226			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31（医療分）】 女性医師就業支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	11,232 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年391人以上（平成26年391人）</p>					
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>					
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数：7人					
アウトカムとアウトプット の関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより、職場復帰を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,232	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 7,488		
			都道府県 (B)	(千円) 3,744		
			計 (A+B)	(千円) 11,232		
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32（医療分）】 女性医師就労環境改善事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	2,368 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年391人以上（平成26年391人）</p>					
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○実施医療機関：1病院 ○一時保育利用者数：3人 					
アウトカムとアウトプット の関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,368	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,133		
			都道府県 (B)	(千円) 566		
			計 (A+B)	(千円) 1,699		
			その他 (C)	(千円) 669		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.33（医療分）】 院内保育所夜間運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 128千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在の問題や、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年391人以上（平成26年391人）</p>								
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。								
アウトプット指標	<p>○実施医療機関数：1病院</p> <p>○夜間延長保育利用回数：延べ41回</p>								
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金	国(A)	(千円) 67					
		都道府県(B)	(千円) 33						
		計(A+B)	(千円) 100						
		その他(C)	(千円) 28						
備考（注3）									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34（医療分）】 潜在歯科衛生士復職支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	652 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の半数以上が歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていることから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上（平成28年末 1,030人）</p>					
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	研修会受講者数：5人					
アウトカムとアウトプット の関連	復職に向けて必要な知識と技術を習得するための研修会を開催することにより、潜在歯科衛生士の復職を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 652	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 435			
		都道府県 (B)	(千円) 217		民	(千円) 435
		計 (A+B)	(千円) 652			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.35 (医療分)】 歯科衛生士奨学生金償還支援費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 388 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士数 平成30年末 1,030人以上（平成28年末 1,030人）</p>								
事業の内容	専門学校で修学資金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士奨学生に対し、歯科医師会が行う奨学生金償還支援に対し補助する。								
アウトプット指標	支援奨学生数：5人								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科衛生士奨学生を支援することにより、歯科衛生士が不足する県北・沿岸地区への就業を促し、歯科衛生士の確保・定着を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 388	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公			
		基金	国 (A)	(千円) 259	(千円) 民				
			都道府県 (B)	(千円) 129					
			計 (A+B)	(千円) 388	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.36（医療分）】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,004 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県、医療機関				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の離職を防止し、定着を促進するため、医療機関による研修の開催を支援、促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成28年度）→ 7.0%（平成29年度）</p>				
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○研修実施医療機関数：30 機関 ○研修受講者数：280 人 				
アウトカムとアウトプット の関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,004	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 6,763
		基金 国 (A)	(千円) 10,650	民 (千円) 3,887	
		都道府県 (B)	(千円) 5,325		
		計 (A+B)	(千円) 15,975		
		その他 (C)	(千円) 24,029	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,975	
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37（医療分）】 看護職員資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,889 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成28年度）→ 7.0%（平成29年度）</p>					
事業の内容	<p>①看護実習指導者講習会 ②看護教員継続研修 ③中堅看護職員実務研修（がん看護研修） ④助産師研修 ⑤看護管理者研修 ⑥准看護師研修 ⑦中堅保健師研修</p>					
アウトプット指標	<p>○研修実施回数：16回 ○研修受講者数：500人</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	医療技術や住民ニーズの変化に対応した適切な研修を実施することにより、看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護教員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,889	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,593		
			都道府県 (B)	(千円) 3,296		
			計 (A+B)	(千円) 9,889		
		その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38（医療分）】 潜在看護職員復職研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	1,319 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は、需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。そうした中、潜在看護師の再就業により看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数（常勤換算） 16,378人（H26年）→16,900人（H30年）</p>					
事業の内容	看護職員を確保するため、県内の潜在看護職員を対象に臨床実務研修を実施し、看護職員としての就業を促進する。					
アウトプット指標	研修参加者：5人					
アウトカムとアウトプット の関連	就業意欲のある潜在看護師を対象とした研修を行い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,319	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 879		
		都道府県 (B)		(千円) 440		
		計 (A+B)		(千円) 1,319		
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 879
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39（医療分）】 認定看護師養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,457千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成28年度）→ 7.0%（平成29年度）</p>					
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。					
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：15人					
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,457	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円) 1,131			
		都道府県 (B)	(千円) 566		民	(千円) 1,131
		計(A+B)	(千円) 1,697			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 27,760			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.40（医療分）】 認定看護師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,081千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <input type="radio"/>認定看護師登録者数 平成29年度末 194人（平成28年度末 179人） <input type="radio"/>特定行為研修修了者数 15人（平成29年度末）</p>				
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。				
アウトプット指標	<input type="radio"/> 認定看護師教育課程派遣者数：15人 <input type="radio"/> 特定行為研修受講者数：5人				
アウトカムとアウトプット の関連	認定看護師の育成や特定行為研修の受講を支援することにより、認定看護師数や特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,081	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 13,369		
		都道府県 (B)	(千円) 6,685		民 (千円) 13,369
		計(A+B)	(千円) 20,054		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 10,027		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41（医療分）】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	6,950 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。こうした中、看護職員による離職時の届出制度が開始されたことに伴い、離職した看護職員の復職支援をきめ細かく実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>離職時届出件数 平成29年度 200件 (平成28年度 160件、平成27年度 150件)</p>					
事業の内容	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内9地区に就労コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○就労支援コーディネーター配置数：9人 ○地域就労相談の実施回数：9地区、180回 					
アウトカムとアウトプットの関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援することにより復職を促し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,950	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A) (千円) 4,633			
		都道府県(B) (千円) 2,317				
		計(A+B) (千円) 6,950				
		その他(C) (千円)				
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.42（医療分）】 看護職員確保定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	22,244 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は需給見通しにおいて供給不足となっている一方、今後もその需要は拡大すると見込まれている。こうした中、県内看護師等学校養成所卒業者の県内就業率は60%程度で推移しており、看護職員の県内定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2%（平成28年度）→61.0%（平成29年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378人（H26年）→16,900人（H30年） 				
事業の内容	①看護職を目指す中高生の進学セミナーの開催 ②看護学生サマーセミナーの開催 ③Uターン就業推進のための県内就職セミナーの開催 ④看護職員確保対策検討会の実施 ⑤看護業務地区セミナーの開催 ⑥セカンドキャリアセミナー ⑦認定看護師の活動を促進する研修、交流会の実施				
アウトプット指標	サマーセミナー参加者数：200人				
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員を目指す者を確保し、県内の医療機関等での就業を促進することにより適正な看護職員数を確保する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,244	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
基金		国 (A)	(千円) 14,829	民 (千円)	
		都道府県 (B)	(千円) 7,415	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 22,244	14,829	
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.43 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 714,978 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	民間立看護師等養成所								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 60.2% (平成28年度) → 61.0% (平成29年度) ○就業看護職員数 (常勤換算) 16,378人 (H26年) → 16,900人 (H30年) 								
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促す。								
アウトプット指標	運営費補助養成所数：10か所								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 714,978	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 59,741 (91,478)	民	(千円) 59,741			
		都道府県 (B)	(千円) 29,871 (45,739)			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 89,612 (137,217)			(千円)			
		その他 (C)	(千円) 625,366						
備考 (注3)	<p>平成27年度計画による基金支出額 37,450千円</p> <p>平成28年度計画による基金支出額 10,155千円</p> <p>平成29年度計画による基金支出額 89,612千円</p>								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44（医療分）】 看護教員養成支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,532千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 看護教員数 平成29年度 92人以上（平成28年度 90人）</p>					
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。					
アウトプット指標	看護教員養成講習会受講者数：2人					
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育を適正化し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,532	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,177		
			都道府県 (B)	(千円) 589		
			計 (A+B)	(千円) 1,766		
			その他 (C)	(千円) 1,766		うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.45（医療分）】 看護教員確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	3,722 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡圏域、岩手中部圏域、胆江圏域、両磐圏域、気仙圏域、釜石 圏域、宮古圏域、久慈圏域、二戸圏域				
事業の実施主体	医療局（県立病院）				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>看護職員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師の計画的な人材育成とこのことによる医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保を図り、もって、看護職員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護教員数 平成29年度 92人以上（平成28年度 90人） ○県立高等看護学院看護教員充足率 80%以上 				
事業の内容	既定の臨床期間を経過した県立病院の看護師について、その応募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図る。				
アウトプット指標	看護教員養成研修への派遣：1名以上				
アウトカムとアウトプット の関連	看護教員養成研修へ派遣することにより県立高等看護学院の看護教員を充実させることで、適正な教育による看護教員の養成を図る。				
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		3,722			2,481
		基金 国(A)	(千円)		
		2,481			
		都道府県 (B)	(千円)		
		1,241			
		計(A+B)	(千円)		
		3,722			
		その他(C)	(千円)		
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46（医療分）】 看護師養成所学習環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 875千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域					
事業の実施主体	県立看護師養成所					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の看護師養成所では、少子化あるいは震災等の影響から、こころのケアを必要とする学生が増加傾向にあり、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員養成を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在校生数に占める退学者数の割合 平成29年度 3.17%以下（平成28年度 9名、3.17%）</p>					
事業の内容	県立看護師養成所において、こころのケアを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する					
アウトプット指標	<input type="radio"/> カウンセリング実施回数：12回／校（平成29年度） <input type="radio"/> カウンセリング受診者数：46人（平成28年度 46人）					
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学習意欲の向上を図り、看護職員の育成確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 875	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 583
		基金	国(A) (千円) 583			
		都道府県 (B)	(千円) 292			
		計(A+B)	(千円) 875			
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.47（医療分）】 働き続けられる職場環境づくり推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,123 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成27年度）→ 7.0%（平成29年度）</p>								
事業の内容	看護業務の効率化や雇用の質の改善について研修会を開催するほか、ワークショップの開催や改善計画の策定など勤務環境改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○推進研修会の開催・受講者数：2回・80人 ○参加医療機関数：6病院（平成28年度 5病院） 								
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員の職場環境の改善を図ることにより、就業者の定着と増加がもたらされ、看護職員が確保される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,123	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国 (A)	(千円) 749	民	(千円) 749			
			都道府県 (B)	(千円) 374		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
			計 (A+B)	(千円) 1,123		(千円) 749			
			その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.48（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業（センター事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】	7,773千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いていること、P D C Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内看護職員離職率 7.5%（平成27年度）→7.0%（平成29年度） ○ 就業看護職員数（常勤換算） 16,378人（H26年）→16,900人（H30年） 				
事業の内容	「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、研修会の開催や個別指導等を通じて、各医療機関が計画的に勤務環境改善を行なう仕組み（医療勤務環境改善マネジメントシステム）の導入を総合的に支援する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30か所（平成29年度） ○医療勤務環境改善に係る研修会（県内全医療機関対象）：1回 				
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,773	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 5,175
		基金 基 金	国(A) (千円) 5,175		
		都道府県 (B)	(千円) 2,587		
		計(A+B)	(千円) 7,762		
		その他(C)	(千円) 11		
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.49（医療分）】 医療勤務環境改善支援事業（医療機関補助事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】	20,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	医療機関				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いていること、P D C Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関を総合的に支援し、医療従事者の勤務環境改善や負担軽減の取組みを支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県内看護職員離職率 7.5%（平成27年度）→7.0%（平成29年度） ○就業看護職員数（常勤換算） 16,378人（H26年）→16,900人（H30年） 				
事業の内容	医療機関（歯科を含む）が行う勤務環境改善に係る取組に対しその経費の一部を補助する。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務環境改善計画策定医療機関数：30か所（平成29年度） ○勤務環境改善補助金交付医療機関数：4か所 				
アウトカムとアウトプットの関連	医療従事者の勤務環境改善に取組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,000	
			都道府県 (B)	(千円) 4,000	
			計 (A+B)	(千円) 12,000	
			その他 (C)	(千円) 8,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50（医療分）】 病院内保育所運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	208,944 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	<p>育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医 療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事 者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.5%（平成28年度）→ 7.0%（平成29年度）</p>					
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を 補助する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：230人 ○院内保育所運営支援病院数：7施設 					
アウトカムとアウトプット の関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働き やすい環境が整備され、離職防止が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 208,944	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 14,204		
			都道府県 (B)	(千円) 7,102		
			計 (A+B)	(千円) 21,306		
			その他 (C)	(千円) 187,638	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.51（医療分）】 小児科救急医療支援事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】	12,786 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域				
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師が不足するなか、休日及び夜間において入院治療を必要とする小児重症救急患者の医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成29年度 2,914人以下（平成27年度 2,914人）</p>				
事業の内容	盛岡保健医療圏において、小児科の二次救急医療の確保、体制整備の推進を図るため、医療機関が小児科輪番制を運営するために要する経費に対して支援する。				
アウトプット指標	輪番制参加医療機関数： 5施設（平成28年度）→5施設（平成29年度）				
アウトカムとアウトプット の関連	小児科輪番制の運営を支援することにより、地域における小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,786	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 3,633
		基金 国 (A)	(千円) 6,741		
		都道府県 (B)	(千円) 3,370		
		計 (A+B)	(千円) 10,111		
		その他 (C)	(千円) 2,675	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.52（医療分）】 小児救急医療受入態勢整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	3,574 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域				
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、盛岡医療圏以外の圏域では小児科に係る病院群輪番制方式を導入できない現状があることから、盛岡保健医療圏の小児救急医療輪番病院において、他の保健医療圏からの重症小児救急患者を受け入れるための病床を整備し、もって県内における小児救急医療を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 休日夜間における高度救命救急センターの小児救急患者受入数 平成29年度 2,914人以下（平成27年度 2,914人）</p>				
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための空床補償を実施する。				
アウトプット指標	<p>○輪番制参加（他圏域患者受入）医療機関数： 4施設（平成28年度）→4施設（平成29年度）</p> <p>○病床確保日数：休日・夜間を含む365日</p>				
アウトカムとアウトプット の関連	盛岡医療圏の小児輪番制病院において、他圏域からの患者を受け入れるための病床を整備することにより、小児科の二次救急医療体制が確保され、休日夜間における高度救命救急センター（三次救急）への小児重症患者の集中が緩和され、医療機能の分化が図られる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,574	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 305
		基金 国 (A)	(千円) 2,383		
		都道府県 (B)	(千円) 1,191		民 (千円) 2,078
		計(A+B)	(千円) 3,574		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)		
備考（注3）					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	9,690 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や偏在を背景に、良質な小児医療を享受できない地域があることから、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、各医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行うとともに、小児科医師の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 小児科医師数 平成30年 141人以上 (平成26年 141人)</p>					
事業の内容	県内の小児救急医療を担う病院をテレビ会議システムで結び、岩手医科大学の小児専門医の診断助言を受けることができる遠隔診断支援を実施する。					
アウトプット指標	システム導入医療機関数： 12施設 (平成28年度) → 12施設 (平成29年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	遠隔病院において小児専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		9,690				509
		基金	国 (A)	(千円)		
				6,460		
		都道府県 (B)		(千円)		(千円)
				3,230		5,951
		計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
				9,690		
		その他 (C)		(千円)		(千円)
						5,951
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.54 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	11,802 円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師が不足する中、県内における患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制と医療機関の機能分化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児科医師数 平成30年 141人以上（平成26年 141人）</p>					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者等向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。					
アウトプット指標	電話相談対応件数：3,853件（平成29年度）					
アウトカムとアウトプット の関連	電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減少し、医師の負担軽減による小児科医師の定着が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,802	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 35
		基金 (A)	(千円) 7,868			
		都道府県 (B)	(千円) 3,934			
		計(A+B)	(千円) 11,802			
		その他(C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.55（医療分）】 救助と医療をつなぐ実践力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	10,669千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日本D.M.A.T隊員資格 新規取得者数 平成29年度 25人（平成28年度 20人）</p>				
事業の内容	チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回 ○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人（平成29年度） ○災害医療従事者研修会、E.M.I.S操作研修会の実施回数：2回 ○災害医療従事者研修会受講者数：30人（平成29年度） 				
アウトカムとアウトプット の関連	災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当 額 (国費)	公 (千円)
		10,669			3,852
		基金 国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注1)	民 (千円)
		7,113			3,261
		都道府県 (B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		3,556			3,261
		計 (A+B)	(千円)		
		10,669			
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.56 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手周産期研究会							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産科・産婦人科医師数 平成 30 年 100 人以上 (平成 26 年 100 人) ○周産期死亡率 4.1 以内 (平成 29 年度) <p>H28 : 3.8 (出生 : 8,341 死亡 : 32 22 週以後 : 28) H27 : 3.4 (出生 : 8,814 死亡 : 30 22 週以後 : 26) H26 : 5.2 (出生 : 8,803 死亡 : 46 22 週以後 : 41)</p> <p>※数値は国的人口動態調査より</p> <p>周産期死亡率 = $\frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満 22 週以後の死産数}}$</p>							
事業の内容	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。(日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに對応した新生児蘇生法講習会の開催)							
アウトプット指標	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：50 人							
アウトカムとアウトプット の関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,732	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金 基 金	国 (A)	(千円) 1,155				
			都道府県 (B)	(千円) 577				
			計 (A+B)	(千円) 1,732				
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,155		
備考 (注 3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.57（医療分）】 地域で支える周産期保健医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,153千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石 区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の医師不足と分娩取扱施設の減少など本県の周産期医療を取巻く環境が危機的状況にある中においても、地域で安心して妊娠・出産ができる医療体制を確保・強化するため、県内在住の潜在助産師の掘り起しを行うほか、開業助産師と連携する必要がある。また、周産期医療を取巻く現状について県民に理解を広げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率 4.1以内（平成29年度） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） H27：3.4（出生：8,814 死亡：30 22週以後：26） H26：5.2（出生：8,803 死亡：46 22週以後：41） ※数値は国的人口動態調査より</p> <p style="text-align: center;">周産期死亡率 = $\frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$</p>						
事業の内容	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築する。						
アウトプット指標	○産前産後ケア事業等開始市町村数：2カ所 ○普及啓発パンフレット送付箇所：65カ所						
アウトカムとアウトプット の関連	地域で妊産婦を支える体制を構築することにより、周産期医療全体の体制強化を図るもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,287	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基金	国(A) (千円) 1,435				
		都道府県 (B)	(千円) 718		民 (千円) 1,435		
		計(A+B)	(千円) 2,153		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,435		
		その他(C)	(千円) 1,134				
備考(注3)							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2 (介護分)】「介護の仕事」魅力発信事業				【総事業費】	17,415 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託実施：株式会社岩手朝日テレビ）					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：雇用創出数 150 人／年					
事業の内容	元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたテレビ番組の放送を行う。					
アウトプット指標	テレビ番組放送回数 1 回／年					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 17,415	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 11,610			(千円) 11,610
		都道府県 (B)	(千円) 5,805			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 17,415			(千円) 11,610
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	平成 29 年度 : 7,958 千円 平成 30 年度 : 9,457 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業					
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業（職場体験）				【総事業費】 1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、朋江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	市町村・関係団体等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：参加者の意識変革（実施前後のアンケートを比較し、介護へのイメージが 50% 改善する）					
事業の内容	高校生や地域住民を対象に、介護施設・事業所における 5 日間程度の職場体験（インターンシップ）を実施					
アウトプット指標	職場体験人数 50 人／年					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 1,000
	基金	国 (A)	(千円) 1,000		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 500			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 1,500			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注 3）	平成 29 年度 : 500 千円 平成 30 年度 : 1,000 千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.4（介護分）】 介護支援専門員研修向上委員会				【総事業費】 835千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	基礎資格及び業務経験によって異なる介護支援専門員の資質の標準化及び向上が求められている。							
	アウトカム指標：研修受講生の研修記録シートの自己評価							
事業の内容	介護支援専門員法定研修におけるPDCAサイクルの確立を図るため、研修の企画及び運営方法を検証し改善案を検討するための委員会を設置する。							
アウトプット指標	3回開催／年、委員11人参加／回							
アウトカムとアウトプットの関連	委員会を開催し（アウトプット）、研修の企画及び運営方法を改善することで、受講生である介護支援専門員の研修修了後の自己効力感が高まる（アウトカム）。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 835	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 556		
		国(A)	(千円) 556		民	(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 279		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 835		(千円) 0			
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	【No. 5 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業（認知症対策）				【総事業費 (計画期間の総額)】1,682千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県（委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団）							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する地域支援事業に位置付けられる認知症総合支援事業について、平成 30 年 4 月までの円滑な移行を確保							
	アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム配置市町村〔33〕、認知症地域支援推進員配置市町村〔33〕							
事業の内容	認知症施策（認知症総合支援事業）の推進（認知症初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員養成への支援）							
アウトプット指標	・認知症地域支援推進員養成研修（研修会 1 回） ・認知症初期集中支援チーム運営等支援（研修会 2 回ほか）							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症総合支援事業（認知症初期集中支援推進事業及び認知症地域支援・ケア向上事業）の実施に当たり、必要な体制整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,682	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 593		
		基金 国 (A)	(千円) 1,121		民	(千円) 528		
		都道府県 (B)	(千円) 561		うち受託事業等（再 掲）(注 2)			
		計 (A + B)	(千円) 1,682		(千円) 528			
		その他 (C)	(千円)					
備考（注 3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.6（介護分）】 成年後見推進支援事業費				【総事業費】	427千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県（委託先：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会）					
事業の期間	平成29年6月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。					
	アウトカム指標：成年後見人養成研修会の参加者数200人、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立31件					
事業の内容	①成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催 ②後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催					
アウトプット指標	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催（各1回）					
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催により、成年後見制度への理解を深め、活動の担い手を養成するとともに市町村申立件数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 427	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 285		民	(千円) 285
		都道府県(B)	(千円) 142			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 427			(千円) 285
		その他(C)	(千円)			
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。